

あなたのお店・会社・事業所の回答が、日本経済の力になる！ 「平成26年経済センサス－基礎調査及び商業統計調査」 にご協力ください

7月1日現在で、経済センサス－基礎調査及び商業統計調査が同時に実施されるため、調査対象となる事業所及び企業における報告負担の軽減、効率的かつ円滑な調査の実施等の観点から一体的に実施される調査です。

①調査の目的は？

日本経済の「いま」を知るための調査です。経済センサス－基礎調査は、我が国における事業所及び企業の基本的構造を明らかにするために、また、商業統計調査は、我が国における商業の実態を明らかにするために実施するものです。

②調査の対象は？

経済センサス－基礎調査は、全国すべての事業所及び企業が対象となり、商業統計調査は、卸売業・小売業を営む全国すべての事業所及び企業が対象となります。

③どんなことを調査するの？

経済センサス－基礎調査では、従業員数、事業の内容、売上金額など、商業統計調査では、商品販売額、売り場面積などの事業活動の実態を調査します。

④調査の方法は？

調査は「調査員による調査」と「本社等一括調査」による二つの方法で行います。

◆調査員による調査（調査員が訪問します）

- 6月中旬 調査の協力依頼に伺います。
- 6月23日
 - ） 調査票の配布に伺います。
- 6月30日
- 7月1日 調査期日です。調査票への記入をお願いします。
- 7月1日
 - ） 調査票の収集に伺います。
- 7月7日

※オンラインでも回答いただけます。

◆本社等一括調査

支社等を有する企業または組織の本社等に調査書類が郵送されます。企業または組織全体の内容とともに、支社等ごとの従業員数や売上金額などについても本社等において、郵送またはオンラインで回答いただけます。

⑤調査の結果は、どう役立つの？

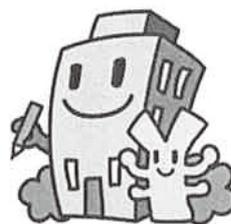
調査の結果は、社会の発展を支える大切な基礎資料として、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地方公共団体における行政施策、さらには民間企業における経営計画の策定など、さまざまな分野で活用されています。

⑥回答する義務はあるの？

この調査は、統計法に基づく報告義務があります。また、統計法には、調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らしてはならない守秘義務が定められており、義務に反したときの罰則が定められています。

■問い合わせ

総務省統計局 コールセンター
☎0120-0701-70（フリーダイヤル）
総務課企画室情報係 ☎85-6121



経済センサスキャラクター
【ビルくんとケイちゃん】